

総務教育常任委員会資料

(平成28年3月17日)

【件名】

- ・ 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について（教育環境課）…………… 1
- ・ 検定中教科書の閲覧に係る事実関係の確認結果について（小中学校課）…………… 2
- ・ 鳥取県いじめ問題対策連絡協議会（第3回）の概要について
（いじめ・不登校総合対策センター）…………… 5
- ・ 今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針〔平成31年度～平成37年度〕（案）
について（高等学校課）…………… 7
- ・ とっとり学校図書館活用教育推進ビジョンの策定について（図書館）…………… 9
- ・ 市町村から推薦のあった鳥取県立美術館の建設候補地について（博物館）…………… 10
- ・ 美術品の購入について（博物館）…………… 11

教育委員会



一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成28年3月17日

【新規分】

工 事 名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工 期	契約年月日	教 育 環 境 課 教 育 環 境 課 教 育 環 境 課 要
県立鳥取西高等学校整備事業 (6工区)(建築)	鳥取市東町 二丁目	県立鳥取西高等学校整備事業 (6工区)(建築)懸樋・大和 特定建設工事共同企業体	408,240,000円 (予定価格) 417,489,120円	平成28年3月10日～ 平成28年12月15日	平成28年3月9日	

検定中教科書の閲覧に係る事実関係の確認結果について

平成28年3月17日
小 中 学 校 課

教科書発行会社が、検定中の教科書を教員らに閲覧させて意見を聞いていた事案について、事実関係の調査を行った結果を、3月11日に文部科学省へ回答しましたので報告します。

1 鳥取県内の対象者（1 / 29 に文部科学省から情報提供）

(1) 対象者数 延べ46人（実人数43人）

(2) 対価支払いの状況

対価支払いなし 15人（日本文教出版、開隆堂）

対価支払いあり 31人（光村図書、東京書籍）

※重複者（延人数と実人数の差）3名について

・1名は、“対価支払いなし（15名）”と“対価支払いあり（31名）”の双方に関与したとされている者

・残り2名は、“対価支払いあり（31名）”の中で、2回関与したとされている者

2 事実関係の調査結果

(1) 調査実施人数 延べ45人（実人数42人）
※対象者のうち1人は死亡

(2) 調査方法

対象者全員に対する聞き取り調査及び該当教科書発行会社への独自調査を、市町村教育委員会とともに実施し、事実関係の確認を行った。

- ・所管市町村教育委員会による本人聞き取り調査
- ・県教育委員会による本人聞き取り調査
- ・県教育委員会による該当教科書発行会社への調査
- ・県教育委員会による採択地区協議会への確認

(3) 調査結果 該当教科書会社との接触の事実は全員確認済み

①選定委員や調査員等の採択に関与しうる立場の有無

名 称	文部科学省報告対象
採択地区協議会 選定委員	0人
採択地区協議会 調査員	6人
県教科用図書選定審議会 調査員	3人

※文部科学省への報告対象は、「検定中教科書を閲覧した教科書の採択期間におけるもの」に限られており、閲覧した教科書と異なる教科や、閲覧した検定中教科書の採択期間以外の調査員は対象外となっている。

(採択地区協議会)

市町村立の小・中学校で使用される教科書の採択の権限は市町村教育委員会にあるが、地域の諸条件等を考慮して同一の教科書を使用することが適当と考えて、共同採択することが可能で、その共同地区で採択を決定する協議会。

(県教科用図書選定審議会)

県教育委員会は、適切な採択を確保するため、採択の対象となる教科書について調査・研究し、採択権者に指導、助言、援助することとなっており、この調査・研究を行うために設置する審議会。

②採択結果への影響の有無

採択に影響を与えたという事実は、確認されなかった。

- ・教科書採択を直接判断する採択地区協議会選定委員の者は、閲覧中及び閲覧後にもいなかった。
- ・各教科書の特徴を調査して資料を作成する調査員はいたが、資料作成等において、当該教科書を誘導したような事実は確認されなかった。

③教科書発行会社の経費負担の有無

区 分	謝 金	交通費 宿泊費	食 事	飲料等	懇親会等
調査員 (9人)	7人	2人	1人	7人	0人
調査員以外(37人)	24人	5人	15人	19人	1人
合 計 (46人)	31人	7人	16人	26人	1人

- ※謝 金：交通費とあわせて支給した事例も含む
- ※食 事：すべて弁当が支給された事例である
- ※飲料等：コーヒー・ジュース類（アルコール類の該当はない）
ケーキ提供の事例も含む

④その他

教科書発行会社からは、教科書採択に関しての働きかけは無かった。

3 今後の予定

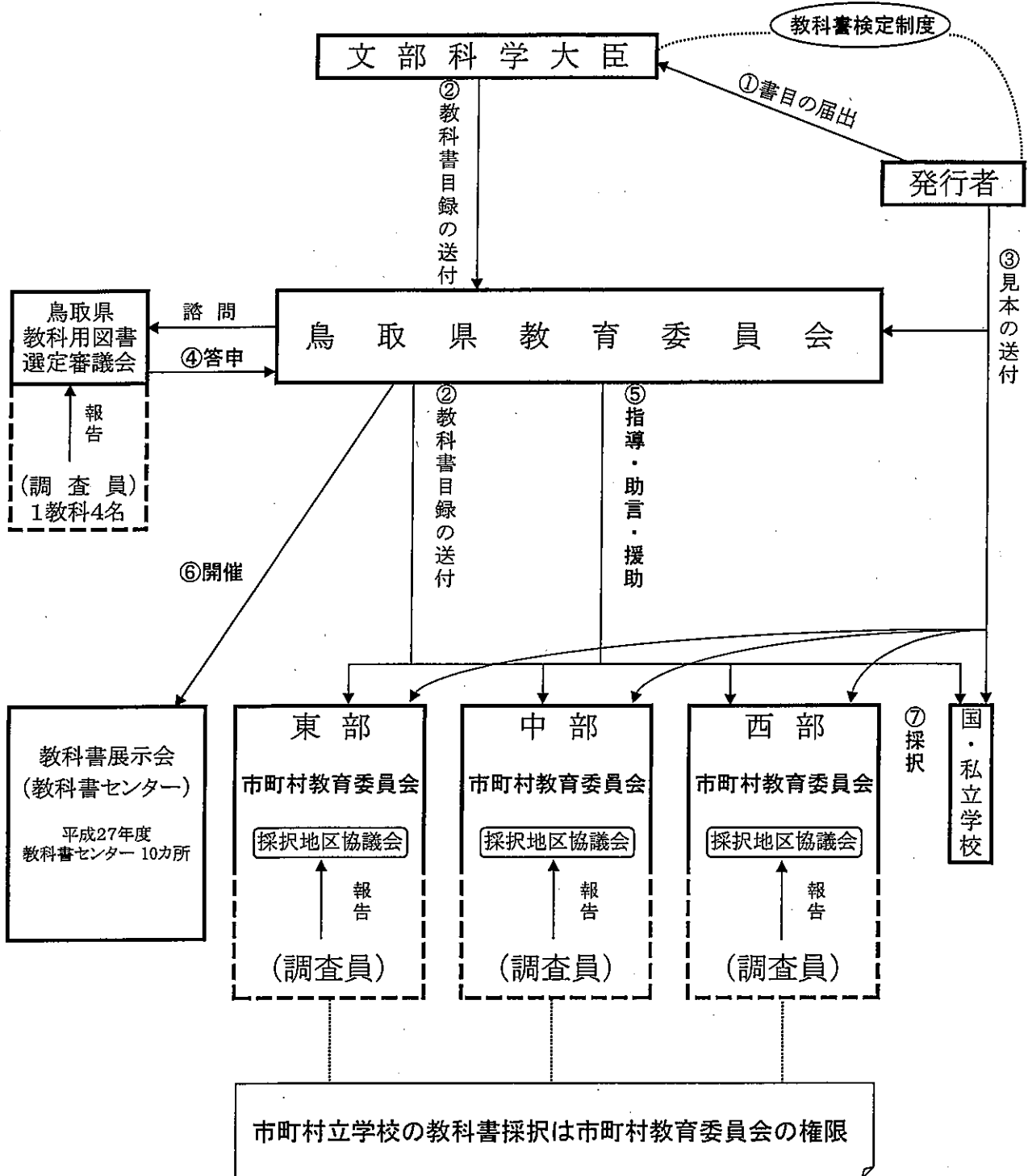
(1) 対象者への処分の有無の検討

対象者について、明らかな違法行為と言えるものは確認されていない。
しかし、公正・公平な教科書採択に対する疑念・不信を抱かせたことは事実であり、不適切な行為の有無も含め、事案全体を丁寧に点検した上で、年度内に対応したいと考えている。

(2) 学校現場への周知・徹底

- 教科書採択に関する制度の周知を図るとともに、公正・公平に採択することの重要性についても改めて徹底を図る。
- あわせて、金銭・物品の受領はもとより、職務上の利害関係者等に対する行為の留意事項について、全教職員に周知を図る。

教科書採択の制度概要



(注) ・各市町村教育委員会における採択結果は、8月31日までに県教育委員会に報告される。

鳥取県いじめ問題対策連絡協議会（第3回）の概要について

平成28年3月17日
いじめ・不登校総合対策センター

いじめ防止対策推進法の趣旨にかんがみ、平成26年度からいじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処に係る機関及び団体の連携を図るため「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、今年度第3回協議会を開催しましたので報告します。

- 1 日時 平成28年3月2日（水）午後3時から午後4時30分まで
- 2 場所 県庁 第34会議室
- 3 出席者 教育長、教育次長他関係職員及び構成機関の代表者（別紙のとおり）

4 内容

- (1) 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果についての説明
- (2) 第2回連絡協議会の協議内容についての情報交換・協議

5 主な意見

中学校校長会	各学校で生徒の自治力を伸ばすための取組としてネットに関するルール作り、生徒会執行部から全校へ向けた発信等を行っている。スクールサポーター活用が効果的だった。
高等学校長協会	学校では個別のデータを把握して、校内委員会等組織的に取り組んでいる。各教育局に配置された教育相談員が学校のニーズに応じて柔軟に対応できている。
特別支援教育学校長会	衝動的な特性のある児童生徒の場合のいじめも丁寧に取り上げ、対応した。
私立中学高等学校長会	学級内だけでなく部活動内での関わりも重要なポイントとなる。
P T A協議会	メディア21の取組として、社会教育課と連携してチラシの全戸配布を行う。P T Aの指導者研修会で、メディアについての講習、人権教育課が作成した人権プログラムの周知等を行う。
高等学校P T A連合会	いじめを行った生徒への指導、対応にも着目する必要がある。
医師会	特別支援教育やN P Oなどでの鳥取県の取組の特徴も含めて、他県と違った特徴があるのか検討してはどうか。
臨床心理士会	学校評価で8～9割の児童生徒は「学校が楽しい」と言っている。あとの1割に踏み込んでいく。メディアとの付き合い方を脳の発達の視点からも情報発信したい。
弁護士会	中学校生徒会が各校の取組発表する場に参加した。予防策の発表が多かったので、「実際に起こったときにどうするか」という視点も投げかけた。
福祉相談センター	いじめ認知のきっかけはどういう状況か。生徒に一番近い人が発見しているのが現実的と考える。

6 今後の対応

- ・ 今後も、各機関・団体間で連携を図りながらいじめ防止の取組を行う。
- ・ 来年度第2回協議会でテーマ別協議またはケース会議を実施する。

【出席者】

機関・団体名	担当部署等	代表者名	備考	
県の機関 (学校以外)	総務部人権局	人権・同和対策課	川本 晴彦	
	地域振興部	教育・学術振興課	田中 博幸	欠席
	福祉保健部	福祉相談センター(児童相談所)	川口 栄	
	教育委員会	教育長	山本 仁志	
		教育次長	小椋 博幸	
		いじめ・不登校総合対策センター	音田 正顕	
警察本部	少年課	小川 栄一		
市町村 (学校以外)	教育委員会	都市教育長会	福井伸一郎	代理 中山 歩み
		町村教育長会	土海 孝治	
学校	県立学校	高等学校長協会	田中 宏	
		特別支援教育学校長会	野坂 尚史	
	市町村立学校	小学校校長会	富山 秀敏	
	国立学校	中学校校長会	木村 一也	
	私立学校	私立中学校・高等学校校長会	小山富見男	
鳥取地方法務局	人権擁護課	山根 輝実		
団体	鳥取県弁護士会		今田 慶太	
	鳥取県医師会		長石 純一	
	鳥取県臨床心理士会		小林 幹子	
	P T A	県PTA協議会(小・中)	山代 豊	代理 浅雄 淳子
		県高等学校PTA連合会	勢川 洋之	
		県特別支援学校PTA連合会	田中 弥生	欠席

今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針〔平成31年度～平成37年度〕（案）について

平成28年3月17日
高等学校課

平成31年度から平成37年度までの本県高校教育における基本的な考え方や施策展開の方向性を示した「基本方針」について、パブリックコメント（1月5日～2月4日）により県民の方から提出された意見を踏まえて最終案を作成しました。

今後はこの最終案を平成28年3月19日の定例教育委員会に諮り、基本方針確定後は、基本方針の周知徹底と取組の方向性の具現化を進めていきます。

1 基本方針策定の背景

平成31年度から平成37年度までの本県高校教育における基本的な考え方や施策展開の方向性を示したもの。

⇒策定後は、関係者等の意見を聞きながら、施策を具体化・明確化し、その実現に向けて努めていく。

2 基本方針（案）の概要

（1）時代や社会の変化に対応した高等学校教育の推進【第1章】

- ・アクティブ・ラーニング型授業への改革
- ・グローバル社会で活躍できる人材の育成
- ・ICTを活用した教育の推進 など

（2）今後の生徒減少期に対応した魅力と活力にあふれる学校づくり【第2章】

- ・地域連携等による学校の特色や魅力づくりや「単位制高校」への移行を推進
- ・生徒数減少には、原則として学級減で対応
- ・小規模校（1学年当たり3学級以下の学校）の在り方に関する基準を作成。小規模校ならではの特色ある取組（地域と連携した人材育成等）を推進している学校の存続に最大限努力
 - ※平成27年度現在、1学年当たり3学級以下の学校
 - 3学級：岩美高校、青谷高校、智頭農林高校、倉吉西高校、倉吉農業高校
 - 2学級：日野高校

<小規模校の在り方に関する基準概要>

① 1学年3学級の学校

入学者数が2年連続で定員の2/3に満たない場合
⇒ 募集定員を1学年2学級とする。

② 1学年2学級以下の学校

入学者数が2年連続で定員の1/2に満たない場合
⇒ 分校化や再編、新たな特色の設定（全国からの生徒募集など）等を選択肢として、3年程度を目途に今後の在り方を検討。

※人口減少社会の中で少子化対策や雇用の創出などに取り組んでいる本県の状況を踏まえ、地域と連携した人材育成など小規模校ならではの特色ある取組を推進している学校については、その存続に最大限の努力を払う。

県立高等学校(全日制)の入学者数等(平成25年度～平成27年度)

参考資料

(単位:人)

学校名	学科	平成25年度				平成26年度				平成27年度			
		定員	入学者数	過不足数	比率	定員	入学者数	過不足数	比率	定員	入学者数	過不足数	比率
鳥取東	普通	280	281	1	100.4%	240	241	1	100.4%	240	241	1	100.4%
	理数	40	40	0	100.0%	40	40	0	100.0%	40	41	1	102.5%
	計	320	321	1	100.3%	280	281	1	100.4%	280	282	2	100.7%
鳥取西	普通	320	320	0	100.0%	320	320	0	100.0%	320	319	△1	99.7%
鳥取商業	商業	190	192	2	101.1%	190	164	△26	86.3%	190	174	△16	91.6%
鳥取工業	工業	152	148	△4	97.4%	152	118	△34	77.6%	152	144	△8	94.7%
	理数工学	38	37	△1	97.4%	38	35	△3	92.1%	38	30	△8	78.9%
	計	190	185	△5	97.4%	190	153	△37	80.5%	190	174	△16	91.6%
鳥取湖陵	農業	76	76	0	100.0%	76	76	0	100.0%	76	71	△5	93.4%
	工業	38	31	△7	81.6%	38	38	0	100.0%	38	25	△13	65.8%
	家庭	38	39	1	102.6%	38	39	1	102.6%	38	34	△4	89.5%
	情報	38	38	0	100.0%	38	39	1	102.6%	38	33	△5	86.8%
	計	190	184	△6	96.8%	190	192	2	101.1%	190	163	△27	85.8%
青谷	総合	152	95	△57	62.5%	114	92	△22	80.7%	114	75	△39	65.8%
岩美	普通	114	66	△48	57.9%	114	75	△39	65.8%	114	86	△28	75.4%
八頭	普通	280	282	2	100.7%	280	277	△3	98.9%	280	274	△6	97.9%
智頭農林	農業	80	73	△7	91.3%	80	55	△25	68.8%	80	53	△27	66.3%
倉吉東	普通	200	202	2	101.0%	200	200	0	100.0%	200	201	1	100.5%
倉吉西	普通	160	157	△3	98.1%	160	153	△7	95.6%	120	122	2	101.7%
倉吉農業	農業	114	82	△32	71.9%	114	98	△16	86.0%	114	109	△5	95.6%
倉吉総合産業	工業	76	74	△2	97.4%	76	74	△2	97.4%	76	72	△4	94.7%
	商業	38	38	0	100.0%	38	35	△3	92.1%	38	39	1	102.6%
	家庭	38	35	△3	92.1%	38	38	0	100.0%	38	38	0	100.0%
	情報	38	38	0	100.0%	38	36	△2	94.7%	38	38	0	100.0%
	計	190	185	△5	97.4%	190	183	△7	96.3%	190	187	△3	98.4%
鳥取中央育英	普通	160	145	△15	90.6%	160	160	0	100.0%	160	133	△27	83.1%
米子東	普通	320	320	0	100.0%	320	320	0	100.0%	320	320	0	100.0%
米子西	普通	320	321	1	100.3%	320	319	△1	99.7%	320	321	1	100.3%
米子	総合	152	152	0	100.0%	152	152	0	100.0%	152	152	0	100.0%
米子南	商業	114	114	0	100.0%	114	114	0	100.0%	114	114	0	100.0%
	家庭	38	37	△1	97.4%	38	38	0	100.0%	38	38	0	100.0%
	計	152	151	△1	99.3%	152	152	0	100.0%	152	152	0	100.0%
米子工業	工業	190	173	△17	91.1%	190	192	2	101.1%	190	189	△1	99.5%
境	普通	200	200	0	100.0%	200	201	1	100.5%	200	200	0	100.0%
境港総合技術	水産	76	67	△9	88.2%	76	76	0	100.0%	76	73	△3	96.1%
	工業	76	70	△6	92.1%	76	76	0	100.0%	76	76	0	100.0%
	福祉	38	37	△1	97.4%	38	38	0	100.0%	38	33	△5	86.8%
	計	190	174	△16	91.6%	190	190	0	100.0%	190	182	△8	95.8%
日野	総合	114	59	△55	51.8%	76	62	△14	81.6%	76	55	△21	72.4%
学科別集計	普通	2,354	2,294	△60	97.5%	2,314	2,266	△48	97.9%	2,274	2,217	△57	97.5%
	農業	270	231	△39	85.6%	270	229	△41	84.8%	270	233	△37	86.3%
	水産	76	67	△9	88.2%	76	76	0	100.0%	76	73	△3	96.1%
	工業	532	496	△36	93.2%	532	498	△34	93.6%	532	506	△26	95.1%
	商業	342	344	2	100.6%	342	313	△29	91.5%	342	327	△15	95.6%
	家庭	114	111	△3	97.4%	114	115	1	100.9%	114	110	△4	96.5%
	福祉	38	37	△1	97.4%	38	38	0	100.0%	38	33	△5	86.8%
	情報	76	76	0	100.0%	76	75	△1	98.7%	76	71	△5	93.4%
	理数	40	40	0	100.0%	40	40	0	100.0%	40	41	1	102.5%
	理数工学	38	37	△1	97.4%	38	35	△3	92.1%	38	30	△8	78.9%
	総合	418	306	△112	73.2%	342	306	△36	89.5%	342	282	△60	82.5%
計	4,298	4,039	△259	94.0%	4,182	3,991	△191	95.4%	4,142	3,923	△219	94.7%	

とっとり学校図書館活用教育推進ビジョンの策定について

平成28年3月17日

図 書 館

とっとり学校図書館活用教育推進ビジョンを策定しましたので報告します。

【策定の目的】

児童生徒の生きる力や主体的に学ぶ力の育成に向け、就学前から小・中・高校まで一貫した見通しを持った学校図書館活用教育を進める上での指針となるビジョンを策定する。あわせて、実践例などを掲載したハンドブックを作成し実務に活用する。

【主な経緯】

平成27年5月25日	第1回鳥取県学校図書館活用教育のあり方検討委員会
6月下旬～7月下旬	学校図書館利用実態調査の実施
8月5日	第2回あり方検討委員会 調査結果、ビジョン素案等
11月2日	第3回あり方検討委員会 ビジョン案検討、日程確認等
12月～翌1月	パブリックコメント
平成28年1月22日	第4回あり方検討委員会 ビジョン最終案検討

【ビジョンのあらまし】

- (1) はじめに ビジョン策定の背景と趣旨
- (2) 目 標 年 2020年度 適宜検証し見直す
- (3) 学校図書館、司書教諭、学校司書の機能・役割など
- (4) 鳥取県の学校図書館の現状
- (5) 身に付けたい情報活用能力
学習指導要領等を基本に一貫した指導体制や各学校で体得すべき能力を明確化した。
- (6) 目指す方向（3本柱）
 - 児童生徒及び教職員の情報や資料の利用の保障 ～人と情報を結ぶ『つなげる』
 - ・学校図書館は、児童生徒の読書や授業活用に必要な資料等を十分に提供する。
 - ・学校図書館は、教職員の教材研究や教材準備をサポートする。
 - ・公共図書館は学校図書館と連携し物流体制の整備や情報支援を行う。 など
 - 学習／教育の展開の可能性の拡大 ～学びを豊かにする『ひろげる』
 - ・学校図書館を学校教育の中核ととらえ学校全体で活用教育に取り組む。
 - ・アクティブラーニング等に学校図書館機能を活用し学びの質の向上を目指す。
 - ・ICT活用教育との連携を図る。 など
 - これからの生活、キャリアに対応する力の育成 ～未来をつくる『そだてる』
 - ・学校図書館は自己実現の場、家庭や地域の読書活動の拠点として活動する。
 - ・学校図書館は児童生徒の「心の居場所」となる。 など
- (7) ビジョン実現に向けた取組み

市町村から推薦のあった鳥取県立美術館の建設候補地について

平成 28 年 3 月 17 日
博 物 館

鳥取県立美術館の建設候補地について、各市町村に立地条件に合った適地の推薦をお願いしていたところ、次のとおり推薦がありましたので報告します。

なお、推薦のあった候補地は、3月14日以降、鳥取県立美術館候補地評価等専門委員による現地調査を実施しています。

1 候補地一覧

	候補地名称	所有者	公簿面積 (㎡)	現況
	(所在地)			
1	鳥取市役所跡地 (鳥取市尚徳町116番地ほか)	鳥取市	8,885	宅地 (鳥取市役所庁舎用地)
2	わらべ館駐車場と西町緑地敷地 (鳥取市西町4丁目地内)	鳥取市	4,474	宅地 (市営駐車場用地と公園用地)
3	鳥取市武道館敷地(県庁北側緑地敷地) (鳥取市東町1丁目326番地ほか)	鳥取県	6,322	宅地 (鳥取市武道館敷地)
4	湖山池公園・湖山池オアシスパーク(多目的広場)敷地 (鳥取市湖山町南3丁目地内)	鳥取市	約10,000	雑種地 (公園(芝生公園))
5	鳥取砂丘西側一帯 (鳥取市浜坂地内)	鳥取市 鳥取県 民間	259,247	雑種地 (鳥取砂丘子どもの国、キャンプ場等)
6	倉吉市営ラグビー場 (倉吉市駄経寺町2丁目3番4ほか)	倉吉市	22,060	宅地 (倉吉市営ラグビー場)
7	三朝町ふるさと健康むら (東伯郡三朝町横手15番地1ほか)	三朝町	20,698	宅地 (物産館、織物工房、ギャラリー工房等)
8	羽合野球場 (東伯郡湯梨浜町南谷537番地6ほか)	湯梨浜町	19,076	雑種地 (野球場)
9	長和田地内候補地 (東伯郡湯梨浜町長和田1835番地2ほか)	民間	16,680	田
10	旧旅館団地 (東伯郡湯梨浜町下浅津58番地1ほか)	湯梨浜町 鳥取県 民間	12,473	雑種地・田
11	旧鳥取県運転免許試験場跡地 (東伯郡北栄町由良宿1289-3ほか)	北栄町	25,383	雑種地 (一部に巨大迷路あり)
12	伯耆町すこやか村(伯耆町立植田正治写真美術館隣) (西伯郡伯耆町須村1194番地)	伯耆町	19,298	宅地 (ゲートボール場、多目的グラウンド等)

* 鳥取市から、「県立少年自然の家跡地(鳥取市桂見)についても評価・検討すべき」との意見があったことから、これについても評価・検討を行う。

2 今後の予定

- (1) 候補地に係る現地調査：3月14日(月)～4月上旬頃
- (2) 候補地の評価及び絞り込み作業：4月中旬～下旬頃

美術品の購入について

平成28年3月17日

博 物 館

鳥取県美術資料収集評価委員会を開催し、美術品取得基金を活用して購入する美術資料の候補作品(7点)を決定しましたので、下記のとおり報告します。

記

1 鳥取県美術資料収集評価委員会

(1)日 時 平成28年2月18日(木)午後1時30分から午後5時20分まで

(2)場 所 鳥取県立博物館 第3展示室

(3)概 要 各委員に候補作品の収集の可否について協議いただき、下記2のとおり購入候補作品を決定しました。

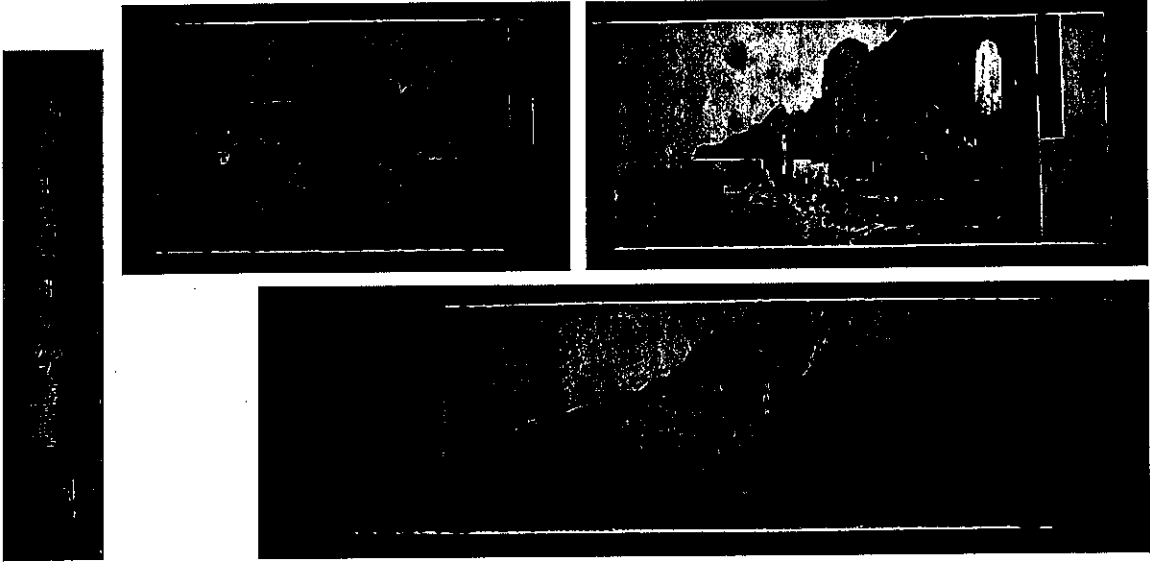
2 購入予定作品

NO	分野	作家名	購入理由	作品名	制作年	材質技法 (員数)	寸法H×W×D (cm)	購入予定 価格 (税込・千円)	
1	近世 絵画	しまだ げんたん 島田 元旦 (1778- 1840)	【鳥取県に関係した近世以前の美術作品】 ●松平定信の近習であった谷文晁の弟として江戸に生まれ、鳥取藩江戸留守居役を勤める島田家の養子となり、江戸と鳥取を行き来しながら精力的に作画を行った。	えぞさんすいずかん 蝦夷山水図巻	寛政11年 (1799)	紙本著 色 (二巻)	乾巻 26.3×289.0 坤巻 27.1×468.0	8,478	
			●No.1は幕府の調査隊の一員として蝦夷に赴いたときの風景写生図で、美術史的にも歴史的にも大変貴重なもの。長らく行方不明となっていたが、展覧会開催を契機に近年発見された。 ●No.2は画業初期における元旦の幅広い画風を示す優品。	さんすいじんぶつ かちようちゆうじゆうず 山水人物 花鳥虫獸図	享和2年 (1802)	紙本著 色 (十九 枚)	(円形) 直径27.4 (方形) 27.1×26.8 (扇形) 18.4×46.4 いずれも最大の 図	1,944	
3		おき いちが 沖 一峨 (1798- 1861)	【鳥取県に関係した近世以前の美術作品】 ●江戸に生まれ、鳥取藩絵師沖探容の養子となり、沖家七代目を継ぎ、多方面に活躍。 ●一峨の亀の絵に滝沢馬琴の賛が賦されており、馬琴の古稀祝いの会での配り物として作られたもの。馬琴の書簡にも一峨がたびたび登場しており、当代きっての戯作者である馬琴と一峨の交流を示す珍しい作品である。	かめずがさん 亀圖画賛	天保7年 (1836)	紙本墨 画 (一幅)	45.9×45.1	648	
4	近代 日本 画	すが たてひこ 菅 楯彦 (1878- 1963)	【鳥取県にゆかりのある近代作家の美術作品】 ●鳥取市の母方の里で生まれ、後に一家で大阪に移る。浪速風俗画を多く手掛け、大阪名誉市民章、倉吉名誉市民賞を受賞。「鳥取県庁」の石碑の題字は楯彦の筆になる。 ●大阪の繁華街である堀江の賑わいを丁寧に描く。古き良き時代の大阪の街や人情味溢れる人々の暮らしを描き続けた楯彦の代表作の一つ。	なにわほりえ いちのそばのず 浪速堀江 市之側之図	昭和10年 頃 (1935年 頃)	絹本着 色 (一幅)	135.3×41.8	756	
5	近代 彫刻	つじ しんどう 辻 晋堂 (1910- 1981)	【鳥取県とゆかりのある近代作家の美術作品】 ●鳥取県日野郡二部村(現・伯耆町二部)出身。独学で彫刻を学び、木彫具象彫刻から陶彫という造形分野を確立し、現代彫刻界において独自の位置を占め、国際的にも高い評価を得ている。	きこり くま 樵夫と熊	昭和35年 (1960年)	陶彫 (各一 点)	63.0×117.0× 17.0	8,640	
●No.5は、辻の特徴であるユニークな空間概念(平面的な形状の作品に穴を穿ち虚空間の無限の深まりを暗示)がはっきりと表れたもの。初期の具象的な彫刻から徐々に一枚の壁のような平面的な形状へと変化する最初期に位置する作品として貴重である。			ワジ	昭和49年 (1974年)	19.0×23.0× 28.0		4,104		
●No.6とNo.7は辻が晩年に展開した手捻りシリーズの代表作と言えるもの。辻の自画像としても貴重である。			きょうしゅじぞう 拱手自像	昭和51年 (1976年)	25.5×34.5× 13.0		4,320		
計								7点	28,890

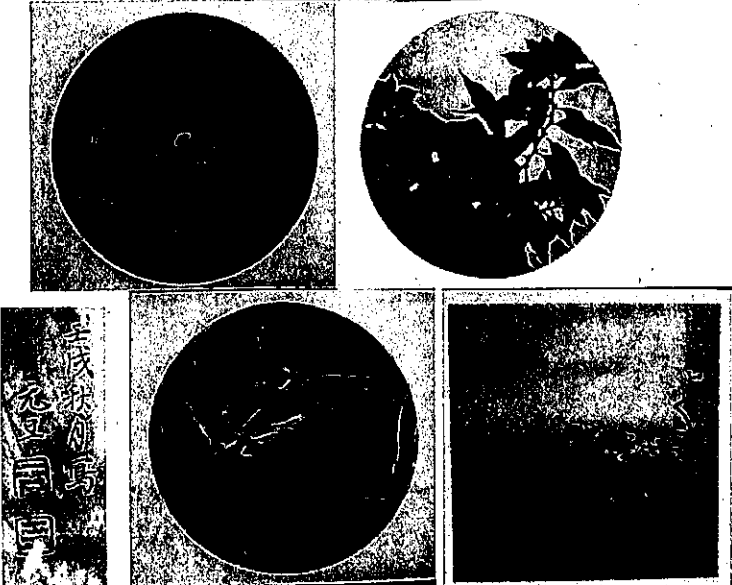
3 参考 近年の購入状況

年度	購入金額	内 訳	
H26	24,172	19点	絵画16点、工芸3点
H25	29,258	5点	絵画4点、彫刻1点
H24	33,890	53点	絵画19点、写真31点、彫刻3点

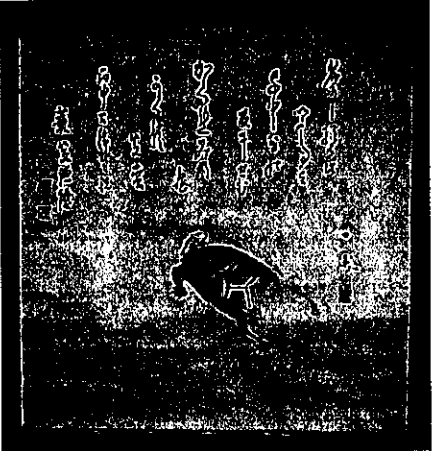
平成 27 (2015) 年度 購入作品画像



1 島田元旦《蝦夷山水図巻》



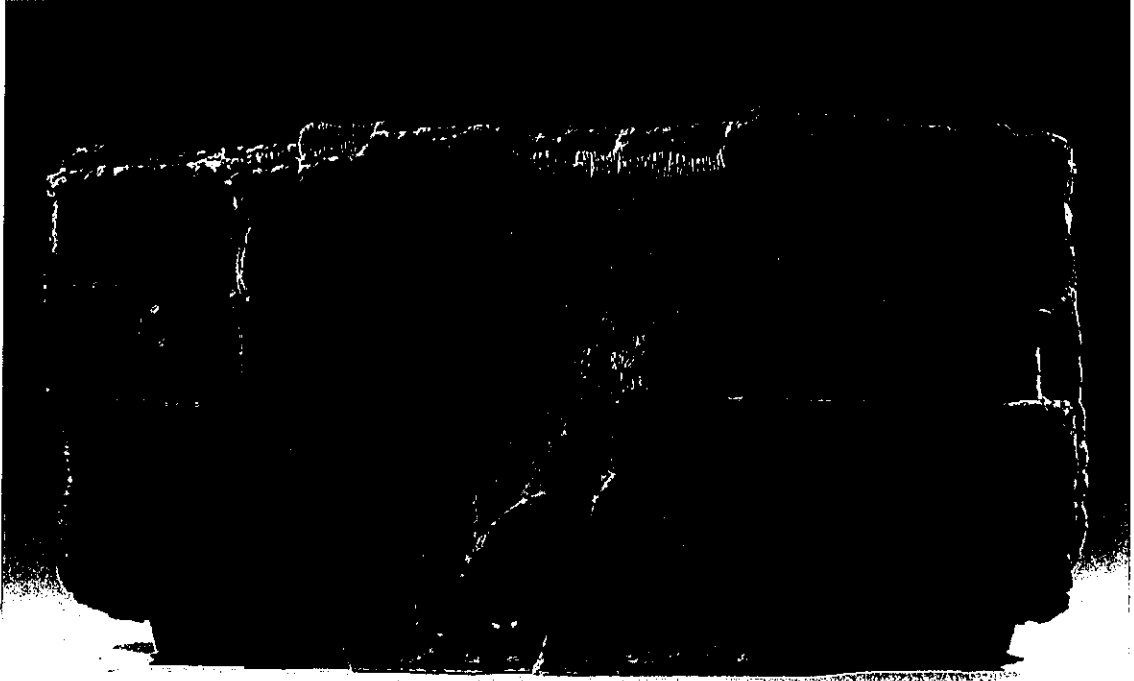
2 島田元旦《山水人物花鳥虫獣図》



3 沖一峨《亀図画賛》



4 菅楯彦《浪速堀江市之側之図》



5 辻晉堂《樵夫と熊》



6 辻晉堂《ワシ》



7 辻晉堂《拱手自像》

